

VI 短期入所・日中一時支援事業

対象者を介護する家族が急病や用事、介護疲れなど一時的な理由で家庭での生活ができない場合、家族が家庭及び地域生活を継続できるよう重症心身障害児施設（ひばり病棟）で実施している。

○対象者

- ・短期入所（ショートステイ）
重症心身障害児者（日帰り、宿泊とも可能）と身体障害児（宿泊のみ）
- ・日中一時支援（短期入所型）
身体障害児（日帰りのみ）

○定員

7名以内

○契約者数（平成31年3月末）

159人（うち1人は日中一時支援利用契約のみ）

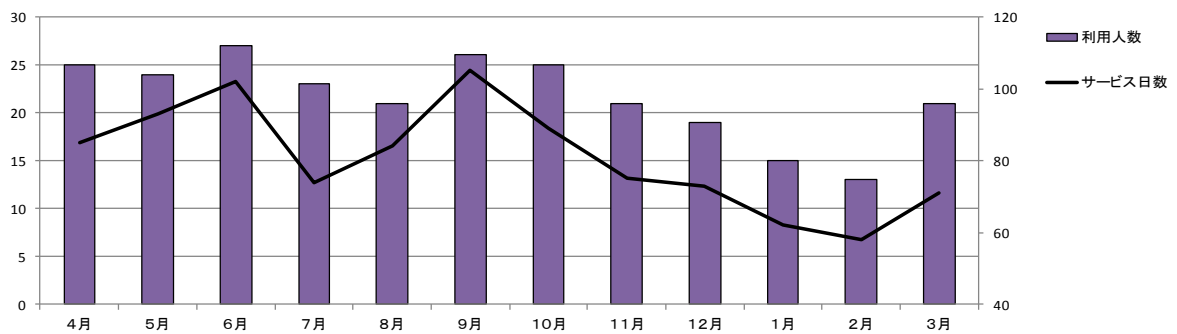
○短期入所契約者158人の内訳

18歳以上	人数
区分6	65
区分5	1
区分4	0
区分3	0
区分2	0
区分1	0
計	66

18歳未満	人数
区分3	86
区分2	6
区分1	0
計	92

※18歳未満の児童は区分が1～3まで
※障害の程度は数字が大きいほうが重い

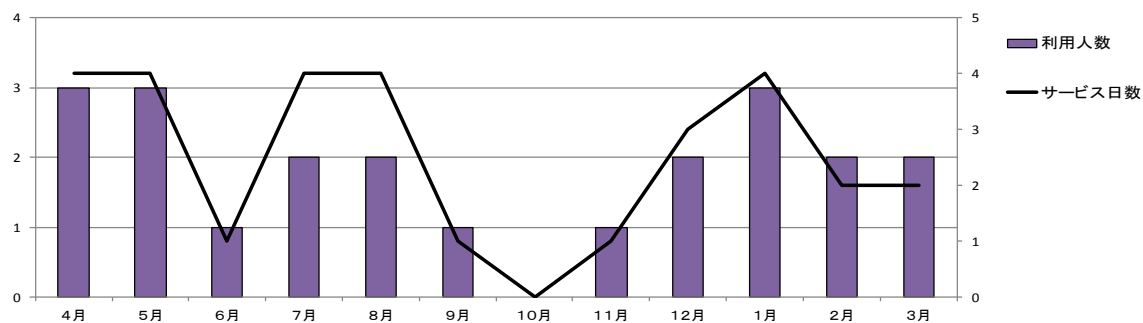
(1) 短期入所事業利用状況



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	25	24	27	23	21	26	25	21	19	15	13	21	260
サービス日数	85	93	102	74	84	105	89	75	73	62	58	71	971
サービス日数 前月比 (%)		109.4	109.7	72.5	113.5	125.0	84.8	84.3	97.3	84.9	93.5	122.4	

※障害者総合支援法に基づき、障害児・者の宿泊及び重心障害児の日帰りの預かりサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービス提供した日数。

(2) 日中一時支援事業利用状況



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	3	3	1	2	2	1	0	1	2	3	2	2	22
サービス日数	4	4	1	4	4	1	0	1	3	4	2	2	30
サービス日数 前月比 (%)		100.0	25.0	400.0	100.0	25.0	0.0	皆増	300.0	133.3	50.0	100.0	

※障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のひとつとして、重心障害児以外の障害児の日帰りによる預かりサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービスを提供した日数。(市町村からの委託事業)